

福井県文書館・図書館の新デジタルアーカイブ・システム —システム更新を契機とした図書館との連携—

福井県文書館 総括文書専門員

柳沢 芙美子 やなぎさわ・ふみこ

1. はじめに

福井県文書館では、この平成26年2月から収蔵資料管理・検索・画像提供のための新たなシステムの運用を開始した。このシステムによって、目録検索結果にリンクして格段に多数の画像¹が提供できるようになり、福井県内ではようやく本格的なデジタルアーカイブ・システムが稼働したといってもいいだろう。

くわえて新システムは、併設する福井県立図書館が管理する貴重資料（その中心は「松平文庫」で、福井藩の藩政資料や越前松平家・藩校に伝来した書籍（国書・漢籍）など1万点を超える資料群、寄託）の目録をも取り込んだものとなった点で、従来とは大きく異なっている。のちに述べる新設予定の文学館のアーカイブ資料等もこの新システムで管理・公開する予定である。

こうしたシステム上の連携の背後では、たとえば、県立図書館が管理する貴重資料原本やマイクロフィルム等の出納窓口を文書館閲覧室に変更する、あるいは、県立図書館と文書館の利用者管理機能を統合し、県内在住・在学・在勤か否かによって権限の違いを設けた「県立図書館・文書館・若狭図書学習センター²利用カード」を導入する等、文書館・図書館間の業務調整をともなっていた³。

その意味では、本稿の事例はアーカイブ資料の管理・公開システムの統合を契機として業務にまで踏み込んだ図書館との連携事例でもある⁴。ここでは福井県立図書館との間でこうした新システムを準備するに至った経緯と、そのための調整過程を文書館・図書館の業務連携という視点からふりかえり、その課題をまとめてみたい。



写真1 福井県立図書館・文書館等総合トップページ

2. システム統合の契機と業務再編の要因

開館時（平成15年2月）に当館が準備した旧システムは、5年後のサーバー更新時（平成20年3月）にOSのバージョンアップと、ごくわずかな改良を行ったのみで10年間使用してきた。このため、検索の使い勝手や速度、横断検索、閲覧・複写申込書等の帳票作成機能等で一般ユーザ向けの利便性がかなり劣ってきていた。なにより、目録とリンクして画像を提供する能力が限られたものであった⁵ため、ある程度積極的にデジタル化をすすめていたにもかかわらず、web上への画像提供は、ホームページを除いて開館後10年間に大きく進むことはなかった。

他方、県立図書館では平成15年の移転開館時に松平文庫の国絵図等のデジタル化を実施し、平成20年から高精細画像を公開した。これは、博物館向けのパッケージソフトを用いたもので、絵図等



写真2 福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ

の大型資料を拡大・縮小して詳細にみるのに適しており、比較的良好に活用されていた。しかし、ページ切り替え機能がなかったため、冊子体の資料の画像提供ができないという問題点があった。この点で県立図書館においても、この10年間で画像提供において大きな進展がなかったのは、同様であった。

こうした状況のなかで、まず確認しておかねばならないのは、今回のシステム統合の枠組みは、7、8年前からの県情報政策部局による全庁的なシステム最適化の取組みのなかで方向づけられたものであったことである。平成18年12月の『福井県情報システム最適化計画書』では、県立図書館・文書館システムを統合することが短中期的なスケジュール(平成21から23年度)に位置づけられた。確かに当初の経緯はあったとはいえ⁶、併設する類縁施設でそれぞれに独自にシステムを運用している状況はまったく非効率であり、次のサーバー更新のタイミングでの県立図書館・文書館システムの統合が必須となった。

実際の調整過程では、別々に運用しているシステムを統合することへの内部の抵抗感は予想以上のもので、こうした情報政策部局による重複投資をチェックする「最適化」の縛りは目的通りの積極的な役割を果たしたとあっていいだろう。

当初みられた極端な統合案、すなわちアーカイブ資料の管理・公開まで無理やり公共図書館向けのパッケージソフトで行うといったプランは、図書類とアーカイブ資料の管理の在り方や目録データの違い等を説明するなかで後退し、文書館・図

書館のアーカイブ・システムの統合とサーバー統合という形で具体化することになった。ただ、この流れのなかでは通信費・保守運用経費等を含む新システムの総経費節減が必須の条件となった。

他方、今回のシステム更新時に図書館郷土資料部門との間でより積極的な業務再編が求められた要因として、県立図書館内への文学館の開設について触れておかねばならないだろう。

「福井ふるさと文学館(仮称)」は、図書館内郷土・環日本海コーナー約1,000㎡を改装して設置される計画で、博物館機能をもち、福井ゆかりの作家のアーカイブ資料等も収集・保存する施設として準備が進んでいる(平成27年2月開館予定)。このため、郷土資料は図書館入口正面、中庭を挟んだ文書館の向かい側の新コーナーに移設し、スペースを13%(6,000冊分)ほど縮小せざるをえなくなった。

このような差し迫った条件のなかで、文書館業務ともっとも親密な関係にある図書館郷土資料部門との業務調整の課題が浮かび上がってきた。半年ほどの議論をへて、それまで図書館開架にあった松平文庫等の図書館貴重資料の複製本約1,500冊を文書館書庫に移し、文書館閲覧室で出納すること⁷とし、あわせて利用者にとってわかり易い業務再編という視点から、図書館の貴重資料原本の出納窓口を文書館閲覧室にまとめること、新聞資料を中心とする図書館マイクロフィルムも文書館側で出納することとした。

3. システム更新の重心

このように経費節減を必須条件としたシステム更新のためには、新しい機能の追加は一般利用者の公関係システムに限って重点的に行わざるをえず、職員が利用する管理系システムについては、csv等のテキストファイルでの一括登録・一括ダウンロードを前提に最小限のカスタマイズにとどめることにした。

公関係システムの新機能として重視したのは、画像提供と横断検索機能の2点であった。

県史編さんの複製資料を引きついでいる当館で

は、開館当初から古文書の寄贈・寄託資料を中心に職員の通常業務として継続的なデジタル化を進めてきた。あわせて平成21年後半から平成23年度にかけて緊急雇用創出事業臨時特例基金をえてマイクロフィルム約5,800本のデジタル化を行うことができた。こうして蓄積した15TBを超える画像をすべて館内で、可能な部分はweb上にも提供できるシステムにしたいと考えた。

ここで県内外から利用の多い資料群でありながら、これまで、絵図以外のデジタル化がほとんど進んでいなかった松平文庫にかかわる調整にふれておこう。

松平文庫については、当館でも幕末の藩士履歴資料の翻刻（福井県文書館資料叢書『福井藩士の履歴』1・2、今後3～6まで刊行予定）に取り組んできており、所蔵者の越前松平家に対しても、折にふれてデジタル化やフルテキスト化の意義について説明する機会をいただいていた。そして、新システムの稼働を控えた今年1月、以下の点について文書で承諾をえることができた。(1) 県立図書館・文書館のホームページで藩政資料を新たに公開する。その際、(2) 藩政資料のダウンロードを可能とする⁸（絵図・古地図は従来どおりダウンロード不可）。(3) 原資料・複製本の閲覧場所を県立図書館から文書館に変更する。(4) 原資料の撮影は、閲覧と同様に福井県立図書館が可否を判断する（出版、掲載、放映、展示については従来どおり申請）。

これによって松平文庫のweb上への画像提供が容易になり、一層の研究の進展が期待されるとともに、1万点をこえる資料群全体を見通した計画的なデジタル化が求められることになった。

また、横断的な目録検索の便利さと有用性もこの10年のなかで明確になったことであり、以下の4つの括りで旧システムにおいて不可能だった横断検索が実現している。

(1) 文書館内の歴史的公文書・古文書・行政刊行物・写真等と図書館管理の松平文庫・貴重資料といった資料種別を繋いだ横断検索（「福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ」）、(2) これと県



写真3 福井県文書館のwebページ

立図書館の図書資料を繋いだ横断検索、(3) これに県内市町公立図書館・大学図書館を加えた横断検索((2)(3)は県立図書館との総合トップページ⁹に設置)、(4) さらに国立公文書館が提供する同館と国内アーカイブズ・国会図書館サーチの横断検索である。

とくに(4)については、目録情報の提供機会を増やすことにより文書館・図書館アーカイブ資料へのアクセスが増加することを期待して、新システム稼働の際に参加した。国立公文書館の横断検索には、現在、国立国会図書館のような国の機関や、岡山県立記録資料館をはじめとする都道府県等、計11機関が参加し、次第に増えてきている。利用促進という意味では、可能であればこの横断検索へのリンクを国立公文書館トップページか、同館デジタルアーカイブのわかりやすい位置に置いていただければありがたいと思う。

なお、平成21年に国立公文書館が示した「デジタルアーカイブ・システム標準仕様書」が、情報政策・財政部局への説明の上でも、また仕様概要をつめるうえでも指針となったことはいうまでもない。

4. まとめにかえて

新システムの運用開始は、Webサイト・デザインを一新し、SNS（Facebook）のページを開設する機会ともなった。図書館とLANで繋がったことで、業務用レファレンスツールの共有やレファレンス案件をめぐって情報交換が容易になり、利用

者にとって密接に関連する郷土資料担当との連絡がとり易くなった。新しい環境に依じて、より効果的な連携が求められている。

さらに課題をあげれば、文書館・図書館のアーカイブ資料を同時に検索できるようになった便利さの裏側で、利用者が一步踏み込んで原本資料の閲覧申込みや問い合わせをする際に、文書館・図書館のどちらに尋ねればいいのか、混乱が起りやすくなっている。これについては、システム上では「古文書(資料)」の資料詳細まで見てもらえれば、「収蔵」が明示されているのだが、こうした新システムで生じた管理と公開の「ねじれ」をど

う解決していけるかは、もう少し運用の実績をつんでいかなければわからないところだ。

また今回のシステム統合では、データベース項目の統合は最小限にとどまり、編集作業が発生するような積極的な項目整理はできなかった。階層検索機能についても、歴史的公文書における作成課、古文書資料群における現市町(松平文庫のみ出版目録の構成を反映)があるのみで、画期的な進展はなく不十分なものとどまっている。

歴史的公文書のデジタル化については、量的に職員の日常業務で対応することは難しく、予算的な措置が課題となっている。

-
- ¹ 新システムではこの8月末現在、web上で21,000件、カラー画像15万点が、また館内閲覧室では、約12万件、280万点(大半は、マイクロフィルムからのスキヤニング画像)を提供している。
 - ² 若狭図書学習センターは、福井県立図書館若狭分館と県生涯学習センター若狭支所を合わせた複合施設。
 - ³ 行政組織上の前提として、平成24年度から福井県文書館は「福井県事務委任規則」「福井県教育委員会行政組織規則」の改正により、県立図書館の附置機関となった。これによって、文書館の予算・人事ともに県立図書館に変更された。
 - ⁴ 田窪直規が「デジタル技術とネット環境を利用したMLA連携の進展が、実態としての連携の動きを促進すると考えるべき」と述べたように、当館の事例は、まさに図書館とのシステム統合が実態としての連携を促進したケースといっている(同「博物館・図書館・文書館の連携、いわゆるMLA連携について」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館・博物館・文書館の連携』、2010年)。なお、田窪が大学とLAなどの連携事例として挙げている「福井県地域共同リポジトリ」(福井大学附属図書館が運用)については、平成21年の参加以来、紀要論文と資料集(『福井県文書館資料叢書』)のメタデータのみを登録し、自館サーバーに置いたpdfとリンクしてきたが、利用者の便宜を考え検索結果から直接pdfが表示できるよう著者との間の手続きをとりなおす作業を進めている(福井大学サーバーへのpdf登録)。また、今回、MLA連携の枠組みを考えるうえで、古賀崇が紹介した海外文献の視点が参考になった(同『『MLA連携』の枠組みを探る：海外の文献を手がかりとして』『明治大学図書館情報学研究会紀要』2、2011年)。
 - ⁵ 平成15年2月の開館時から運用してきた旧システムでは、古文書のうち、県内所在の中世文書の画像約4,000点のモノクロ画像とフルテキストが閲覧できるのみであった。
 - ⁶ 当初は県立図書館システムとともに開発予定であったが、県庁の文書管理システム導入の計画があったため、公文書の目録やデジタルデータの引継ぎを考慮し、いったん文書管理システムと合同で開発することに変更したが、直前で文書管理システムの導入が断念されたため、独自にシステムを準備することになったという複雑な経緯があった。
 - ⁷ それまで、開架にあった図書館複製本が開架となった理由として、閲覧室内の書架スペースの少なさはもちろんだが、閲覧・複写申込書の帳票を出力する際に、開架資料が抜け落ちてしまい、混乱が生じるという技術的な要因も含まれていた。
 - ⁸ 新システムでは、一カットごとではあるが、画像をダウンロードすることができる(絵図等の高精細画像を除く)。
 - ⁹ 福井県立図書館・文書館・若狭図書学習センター3館共通トップページが新設された(平成27年2月には文学館が加わる予定)。<http://www.library-archives.pref.fukui.jp/>